

須崎福祉保健所の令和2年度重点目標

I 新型コロナウイルスへの対応

県民の安全・安心を第一に、所をあげて新型コロナウイルス感染症対策に取り組む。

1 新型コロナウイルス感染症対策における管内医療体制の整備及び感染拡大防止

- (1) 管内の検査・医療体制と相談体制の強化、感染拡大防止策の実施
- (2) 感染予防策の周知、徹底

II 日本一の健康長寿県づくり

第4期「日本一の健康長寿県構想」を踏まえ、高幡地域における課題を解決するため、PDCAサイクルに基づく検証を行いながら業務に取り組むことにより、子どもから高齢者、障害者など地域住民の誰もが、共に支え合いながら住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる地域社会の実現を目指す。

1 健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進

- (1) 健康づくりと疾病予防
 - 生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化
- (2) 疾病の早期発見・早期治療
 - 血管病重症化予防対策の推進

2 地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化

地域の医療・介護・福祉等の資源を切れ目のないネットワークでつなぐ高知版地域包括ケアシステムの構築の推進

- (1) ブロックごとの取組
 - ・ Aブロック (四万十町)
 - 町主体の「地域課題を検討する場 (仮称)」の体制整備・運営の支援
 - 課題解決に向けた取組の進捗管理と後方支援
 - ・ Bブロック (須崎市、中土佐町、津野町)
 - 「地域包括ケア推進協議会」で具体の取組決定と関係機関での実践
 - ・ Cブロック (梶原町)
 - 現状及び課題の把握と対応策の検討
- (2) 地域包括支援センター機能強化推進事業 (アドバイザー派遣：須崎市)
- (3) あったかふれあいセンターの整備と機能強化
- (4) 住民主体の地域づくりの推進
- (5) 総合的な認知症施策の推進
 - ・ 認知症の人が住み慣れた地域で暮らせる地域づくり

3 子どもたちを守り育てる環境づくり

高知版ネウボラの推進

- (1) 妊娠期から乳幼児期の支援体制強化
- (2) 発達の気になる子どもの支援体制整備

Ⅲ 南海トラフ地震対策の推進

負傷者に近い場所での前方展開型の医療救護活動を実現するため、広域行政機関としての総合調整機能を発揮し、地域ごとの医療救護計画の実効性を高めるよう検証を行いながら市町村を支援し、南海トラフ地震対策の充実強化を目指す。

1 市町村支援

- (1) 地域ごとの医療救護体制づくりの支援
 - ①市町村の医療救護訓練や市町村医療救護計画の改定等の継続支援
 - ②医薬品・医療資機材の確保策の検討
- (2) 保健（公衆衛生）活動の体制強化
 - ・管内市町村の「南海トラフ地震時保健活動マニュアル」に基づく訓練の支援
 - ・被害状況や職員参集状況等をイメージした受援要請に関する保健活動情報伝達訓練の実施
- (3) 地域住民と共に取り組む災害時要配慮者対策の推進
 - ①避難行動要支援者の個別計画策定の支援
 - ②福祉避難所の指定・協定促進及び福祉避難所訓練実施に向けた支援
 - ③人工透析患者の災害時支援体制の推進
- (4) 生活環境の保全のための取組強化
 - ・担当者会や訓練を通じて、市町村遺体対応マニュアルのバージョンアップの支援（遺体安置所における市町村の役割の明確化）

2 保健医療調整高幡支部体制の強化及び総力戦に向けた取組

- (1) 保健医療調整高幡支部体制の強化
- (2) 保健医療調整高幡支部内の研修・訓練等の継続実施による人材育成